

介護保険について

～ 介護が必要になった時の
要介護認定申請から
サービス利用するまで ～

① 申請

お住まいの区の保健福祉センター介護保険の窓口で「要介護認定」の申請を行ってください。
居宅介護支援事業者、介護保険施設、地域包括支援センターに依頼して申請を代行してもらうこともできます。

- 申請に必要なもの
- 介護保険被保険者証

※40歳から64歳までの方の場合は、健康保険証（医療保険被保険者証）も必要です。

② 認定調査

大阪市から委託を受けた認定調査員が、心身の状況などについて調査を行います。
必要に応じて、保健福祉センターの保健師が同行します。

■認定調査時の介添え制度

認定調査に不安を抱く方や、障がいのために意思疎通が難しい方、言葉が通じない外国籍の方などが、安心して調査を受けられるよう、無料で通訳などが同席する大阪市独自の制度があります。希望される方は、申請の時に申し出てください。

③ 主治医意見書

大阪市から主治医に心身の障がいの原因である病気に関しての意見書の作成を依頼します。

④ 介護認定審査会

認定調査の結果と主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が、介護を必要とする度合い（要介護状態区分等）を審査・判定します。

⑤ 認定結果のお知らせ



介護認定審査会の審査判定結果に基づいて、大阪市が要介護・要支援認定を行い、本人にお知らせします。

要介護状態区分等

⑦ サービスの利用

ケアプランに基づいて、サービスを利用します。
原則として費用の1割は 利用者の負担となります。

利用者負担
1割

介護保険で利用できるサービス

介護保険で利用できるサービスは、次のとおり「介護サービス」と「介護予防サービス」があります。

※サービス内容は、おおむね同じですが、一部のサービスで内容が異なります。

■居宅介護支援事業者または地域包括支援センターで ケアプランを作成後に利用するサービス

サービス種類 (※地域密着型サービス)	介護サービス 要介護1～5の方が 利用できます	介護予防サービス 要支援1・2の方が 利用できます
ケアプラン作成	○	○
自宅で利用できるサービス		
訪問介護	○	○
※夜間対応型訪問介護	○	—
訪問入浴介護	○	○
訪問看護	○	○
訪問リハビリテーション	○	○
居宅療養管理指導	○	○
通いで利用できるサービス		
通所介護（デイサービス）	○	○
通所リハビリテーション	○	○
※認知症対応型通所介護	○	○
施設に短期間入所するサービス		
短期入所生活介護	○	○
短期入所療養介護	○	○
福祉用具・住宅改修		
福祉用具貸与	○	○
福祉用具購入	○	○
住宅改修	○	○

■施設等でケアプランを作成後に利用するサービス

サービス種類 (※地域密着型サービス)	介護サービス 要介護1～5の方が 利用できます	介護予防サービス 要支援1・2の方が 利用できます
施設・居住系のサービス		
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	○	—
※地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 （定員29人以下の 特別養護老人ホーム）	○	—
介護老人保健施設	○	—
介護療養型医療施設	○	—
※認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	○	要支援2のみ
特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム等）	○	○
※地域密着型特定施設入居者生活介護 （定員29人以下で介護付きの 有料老人ホーム等）	○	—
通い、訪問、泊まりの複合的なサービス		
※小規模多機能型居宅介護	○	○

⑧ 更新

認定の有効期間は、原則6か月です。（更新の場合は12か月）ただし、心身の状態によって24か月まで延長、3か月まで短縮される場合があります。

引き続きサービスを利用する場合は、有効期間満了の日の60日前から更新申請ができます。

なお、心身の状態が変化した場合、残りの有効期間にかかわらず、いつでも状態区分の変更申請ができます。

新たな地域包括支援センターができました。

大阪市は、鶴見区に平成23年4月から新たな地域包括支援センターを設置し、運営を開始しました。各センターの担当地域（下図参照）をご確認のうえ、ご利用ください。

■地域包括支援センターでは…

①高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、②「要支援1」及び「要支援2」と認定された方のケアプランを作成するほか、③高齢者虐待の早期発見・防止のための地域支援体制づくり、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止のための情報提供などを行い、④地域で高齢者の皆さんがそのときの状態に応じて、必要な時に適切なサービスや支援が受けられるよう、地域で活動する様々な機関と協力して、支援体制を整えます。（ケアマネージャー後方支援を含む）

新設

鶴見区西部地域包括支援センター （社福）晋栄福祉会

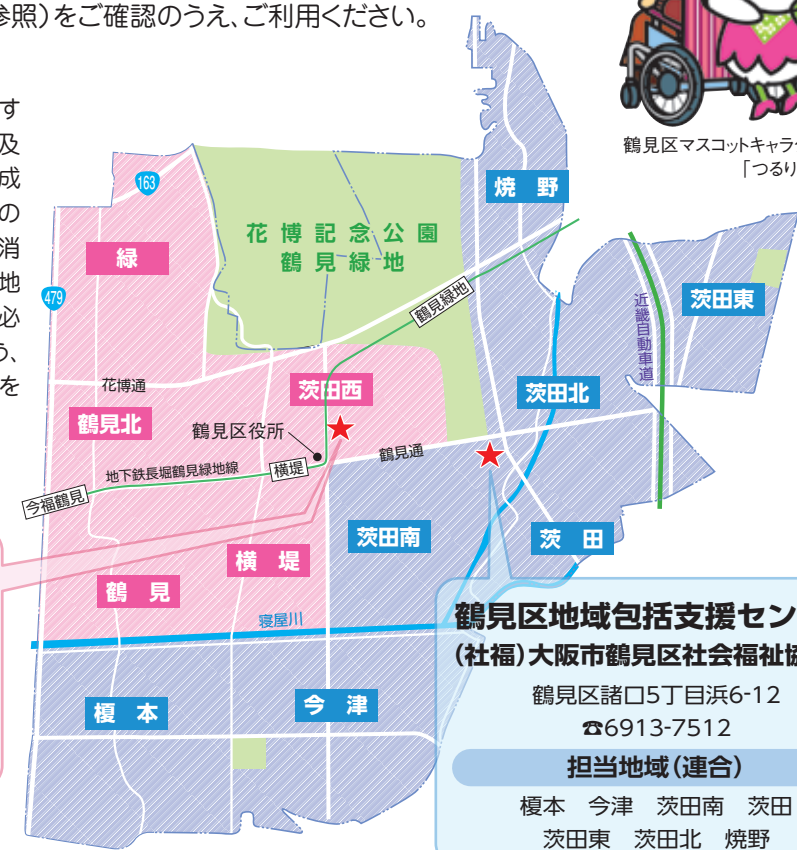
鶴見区諸口6-1-13 クレセントハイツ鶴見
店舗100-3 ☎6913-7878

担当地域（連合）

緑 鶴見北 鶴見 茨田西 横堤



鶴見区マスコットキャラクター
「つるりっぷ」



鶴見区地域包括支援センター （社福）大阪市鶴見区社会福祉協議会

鶴見区諸口5丁目浜6-12
☎6913-7512

担当地域（連合）

榎本 今津 茨田南 茨田
茨田東 茨田北 焼野